議会報告会質疑応答記録

記録作成:議会基本条例推進委員会

○開催日時:平成27年10月29日(木)18時00分~20時00分

○開催場所:町立体育館多目的室

○参加者:11名

○主催者側:議員(14名)、議会事務局(3名)

○次第 ①挨拶 (添田議長)・自己紹介 (議員全員)

- ②決算の概要と審査内容について説明 …決算審査特別委員長(根岸副議長)
- ③常任委員会の調査事項について説明
 - …総務建設経済常任委員長(桑原議員)
 - …教育福祉常任委員長(小笠原議員)
- ⑤上記②・③の説明に対する質疑応答
- ⑥意見交換会 (テーマごと座談会)

*②・③は当日配布資料に基づき説明を行った。

<議会報告②③に関わる質疑応答>

参加者: 今日は議員がこれだけいて、報告会をやるというのに、地域の関係者がいないというのはどういうことか。PR 不足なのか、関心がないのか、これが本当のところだと思う。地区長の参加者は私ひとりだけ。

小笠原委員長から教育福祉常任委員会から町にした総合型スポーツクラブの提言を聞いた。総合型スポーツクラブには、5年間助成金が出るということだが、町の体育協会とは今後話を詰めると思うが、その辺も視野に入れながら研究しているテーマなのか。

前田議員:体育協会との兼ね合いについては、体育協会の会長、理事、評議員にも説明し、協力いただける。中でもバドミントンと卓球に関しては一緒にやりましょうと話をもらっている。文化団体も総会で説明して了解を得ている。

予算は設立準備のときから toto、つまりスポーツ行政に補助金をくれる財団から、設立準備の申請をして補助金を得る。設立準備にあたっての 1/10 は設立する団体自身が負担する。

参加者: toto から 5 年の補助金というのは設立のための助成金なのか。

前田議員: 2 年間は設立準備の助成金、その後、5 年間活動のための助成金をいただける。 活動報告をして審査を通ればいただける。

参加者: スポーツクラブに入った人は、年会費とか、月々の経費がかかるが、長く継続できるのか。

- **前田議員:** 現在もそのように有償で行っているものも多い。会員も種目によっては増えている。**2**年間、慎重に準備して開設したいと思っている。
- **参加者**: 茶屋の地区長が言っていた出席者が少ないという話だが、前回、前々回で質疑がまだまだあるのに打ち切られた。今日も議会だよりのところで、意見交換ができる方式に変わるということで、これまで以上に質疑時間が短くなると感じ、来ても仕方ないかなと思っていた。漏れ聞こえる議員さんの本音として、参加者からの質疑が嫌だと。質疑が終わるとホッとしたという話を聞いた。

1年前に町長選、議会議員選挙があった。そのときに誰に投票しようかと思った。 選挙公報がきて、それにはほとんどのかたが無所属と書いてある。これから議員に 一票入れるにあたって、候補者がどういうイデオロギーを持っているかを見たかっ たが、ほとんどが無所属だった。それで困った。時間が許すのであれば、政治理念 を聞きたい。どういう答えを期待しているのかと言うと簡単。自分は共産党です、 とか、自民党ですとか、そういうことだけで結構。

議員の中には個人的に報告会を開いている人もおり、説明責任を果たしていると思う。少なくとも私には報告会をやるという連絡はない。そうすると個別に質問しようと思うが、場がない。だからこういう場に来ている。ふさわしくはないと思うが、仕方なくここで聞いている。できれば議員個人の議会報告会を行っていただければと思う。

- **添田議長:** 基本的にはおっしゃるとおりで、議会はどうあるべきか議論をしている。町 民の多様な意見を集約する場が議会であり、議員は皆さんの代表として議論をすべ きである。今日の意見交換会も、個人の報告会も意見を聴く場であると思う。今日 の参加人数も少ないし、もうひとつの指標である投票率も低い。良い方法を考えて いかなければならないと思っている。
- **参加者**: 議会だよりはすごく見やすくなった。しかし、委員会報告のところが旧態依然としている。もう少し、具体的に箇条書きにしたほうがいい。

総合型地域スポーツクラブについては、ハードを造った後が一番大事だと思う。 それをきちんと固めてからハードを造っていかないと、うまく利用されない。条例 を作っても町民に動きなさいではだめ。これまでの条例がそれを示している。町民 が参加できるソフト面を考えてからやらないとだめだ。

- **小笠原教育福祉常任委員長:** 総合型地域スポーツクラブは今ある施設を有効活用するので、ハードは一切造らない。心身きらり条例は、みんなで考えて、町民の皆さまにそうだよね、やろうよ、みたいなものがないと難しいと思っている。この条例に関しては役場が町民に何かしてあげるというものではなく、多くの皆さまの声を聞く仕組みと参加できる形が必要と思う。
- **参加者**: これから座談会をするけど、議会基本条例というのは、開かれた議会を町民に示すということ。町民が議会の活動内容が分からないから聞きたいわけだ。地域に行

って、行政がやっていることを同じ町民の代表として議員が言っているなら、議員 と執行者は対等だ。町民の代表として議員がいるのだから、議員は首長と行政とや っていただいて、それを町民に報告をするのが議会基本条例の根本だと思うのでど しどしやってもらう。地域の人がいない、町民も悪い、関心がない人も、議長の言 うことも一理あると思うが良い方向でしっかりやってほしい。

(以上の質疑応答の後、テーマごと座談会)